## 第1回 関係団体会議 議事録

日 時:平成20年7月15日(火)

13:30~15:30

場所:市役所大会議室

神 谷: 安城市地域福祉計画の関係団体会議に出席いただきましてありがとうございます。 会議を始めたいと思います。まず社会福祉課長黒柳から挨拶を申しあげます。

畔 柳: 暑い中お集まりをいただきましてありがとうございます。保健福祉部社会福祉課課 長の黒柳と申します。つゆが空けきらない暑い中で作業をしていただきます。お忙し い中でございますがご協力をお願いしたいと思います。

安城市の地域福祉計画でございますが、平成17年から平成20年度で、今年度までとなっております。今年度、第二次に向けた策定を進めておりまして、平成21年から平成25年度までの5ヵ年計画を策定して参ります。第一次の時も皆様に大変ご協力をいただきまして計画が出来ました。第二次につきましては非常に短い時間の中で皆さんに意見をお伺いしていきたいと考えております。次回が8月8日までに各団体の意見を集約していただくという予定をしております。今日の会議につきましては、日本福祉大学常勤講師の丹羽先生にお願いしまして、第二次安城市地域福祉計画の策定に向けてという題で、地域福祉計画の理念やどんな流れになっているのか、或いは二次に向けての課題やポイントなどを、丹羽先生は地域福祉計画に精通していますので、非常に身近な内容になるかと思っています。よく聞いていただき、担当から今後の説明をします。ワークシートを使用します。本当に短い時間での作業となっていますのでご協力お願いいたします。別件がありますのでここで中座させていただきます。

\*\*\* 《課長退室》 \*\*\*

神 谷: それでは今日の日程を説明します。これから丹羽先生に1時間ほど講演をしていただきます。そして5分の休憩後、短く皆様の自己紹介をお願いします。

その後、ワークシートの説明として、自分の会の状況がどんな風になっているのか、 どんなことを目標としているのか、第二次地域福祉計画の中でどのような取り組みを していくのか、という部分を考えていただきたいと思います。ただいまから講演に入 ります。題は「第二次安城市地域福祉計画の策定に向けて」というで、日本福祉大学 非常勤講師丹羽典彦先生をお迎えしています。丹羽先生は平成16年度に第一次安城 市地域福祉計画を策定する際にも協力していただいた先生です。地域福祉に明るい先 生ですので、ためになる話を色々聞かせていただけると思います。丹羽先生よろしく お願いします。 丹 羽: 3月に65歳になり、専任教員はやめ、引き続き非常勤講師ということで毎日日本 福祉大学に通っています。ただいまご紹介いただきましたように、5月に安城市地域 福祉計画策定協議会がスタートしております。策定協議会の助言者ということで、委 員会にも参加をさせていただいております。

いくつかの策定協議会に付属する地域会議とか、事業者の連絡会とか、そして今日の団体、あるいはボランティア、NPOの皆さん方の集まりで意見集約の方向を出していくというかたちで、第二次計画づくりについて安城市をあげて取り組みが進められております。その中で、当事者団体の皆様、或いは皆さん方を支えるNPOやボランティアの皆さん方にも積極的に地域福祉計画づくりに参画していただき、生の声を聞かせていただく場として、限られた時間の中ですが、こうした会議がもたれることになりました。

また一次計画は「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」というスローガンでさまざまな取り組みが行われてきました。その中間評価という意味でも皆様の声を聞かせていただきたいということもありましたし、特に大規模な市民意識調査も実施され報告書が提出されております。そうした中で当事者団体が抱える課題や或いはそれを支えるボランティアやNPO活動の広がり、或いはこれからの方向をいくつか貴重な意見がまとめられてきております。そうしたものと皆さんの生の声を聞かせていただく中で、新しく作る計画の中身づくりをより豊かにしていくという視点で、今日も開かれているところでございます。ぜひ、趣旨をご理解の上、積極的なご発言をお願いできたらなと思っています。

前段は発想の転換などの中身についてお話し、中段はさらりと見ていただいて、後段のほうで皆様自身の活動への期待という構成でレジュメを作っております。「ふるさとは遠くにありて思うもの」は室生犀星の有名な一句です。続きは「そして悲しくおもうもの」という部分も続いています。「ふるさとは遠くにありて思うもの」という発想から今度の第二次計画は「ふるさとは近くにありてつくるもの」という意識で皆様にも参画していただきたいと思います。

安城市の人口はここ数年延びてきております。こういう点から言うと多くの方々は別のふるさとをもっているという中で、室生犀星のように思う部分もあると思いますが、安城市の年少人口は3万人を超えています。その3万人は安城市がふるさとになっていきます。この子どもたちにとってのふるさとづくりが今の安城のまちづくりということに直結していく中身だろうと思います。ぜひ子どもたちに素敵なふるさとを、皆様に、或いは部分的には子どもたちにも参加いただくという視点で、ふるさとが自慢できるもの。ふるさとでも思い出したくないということがもしあるとすれば、それをどうやって解決していくのか、払拭していくのか、こういう視点でも、今の市民とともに、子どもたち、若い人にとって自慢のできるふるさとづくりというのが、いっ

てみれば21世紀の、第二次の安城市の地域福祉計画づくりというふうに考えるところです。少子高齢社会は全国的にも広がっていく中身でございますが、誇りのある5星の社会に作り変えるというのもひとつのキャッチコピーです。

第二は障害を自分の人生に組み込んだ、想像力豊かな社会、人生80年時代、誰もが年を取り、年を取ればだれもが障害を持つ、こういう部分です。障害を自分の人生に取り込む。他人事ではなく、自分のこととして考える社会、時代だという点でございます。

第三では、「ばっかり人生を変革する」。大量退職の団塊世代が、地域にもどってくる、今までは会社や組織人間だった状況から、地域人間、地域に戻ることです。「ばっかり」というのは、子ども時代は勉強ばっかり、働き出すと仕事ばっかり、仕事で定年を迎えると暇ばっかり。今まではそういう時代でありました。暇ばっかりという部分を地域の活動あるいは福祉の活動への参加を積極的に誘導していくという時代だと思います。

男女共同参画という部分では、育児、家事、介護も更に地域でのボランティア、N P O 活動もかつては女性任せという部分がありました。今では家事も育児も介護も男女ともに役割分担という風潮になってきました。

福祉の語源を3つ書いておきました。「普通に暮らせる幸せ」「不便さをクリアーにする社会」「普段から工夫する仕組み」。これはある障害を持った方が作られた言葉です。三つとも、普通の「ふ」、暮らしの「く」、幸せの「し」と「ふ・く・し」と韻をふんでいます。横文字では「ノーマライゼーション」「バリアフリー」という部分でもあります。この言葉は安城市の障害福祉計画にも付け加えられています。改めて見ていただければと思います。

21世紀少子高齢化という部分ですが、福祉のキーワードという部分で5つあげました。「老人力・障害者力・子ども力」、年を取るとあれも出来ない、障害者はあれも出来ないという発想がずっと続いてきましたけれど、決してそういうことではありません。高齢者だから知恵がある、障害者だからできることがある。できないこと探しの発想をやめ、できること探しの発想に立とう。まさに当事者団体ならではの発想で考えていく時代になっています。

「五体満足」は乙竹さんの本のタイトルですが、他人事ではなく、自分のこととして考えるという、障害というものを考える。年を取る、障害をもつということを他人事ではなく自分のこととして考える。他人だからこの程度でいいとしたとき、自分がサービスを受けるとき、同じ程度でいいのか、という問いかけでもございます。20世紀までは、早く無駄なく効率的ということが盛んに言われましたが、21世紀は心豊かに、ゆったりゆっくり豊かに、というのも1つのスローガンです。

そして、ソーシャルインクルージョン。難しい言葉ですが、隣近所の付き合いを含

めてどんどん薄くなる状況もあったりします。その中で孤立している家族、家庭というのも見受けられる現状もあります。また孤立しかけている家族・家庭にも手を差し伸べていくのか、という部分も大きな課題です。自ら学び、参加して学び、仲間とともに学ぶ。皆さんの当事者団体の構成メンバーのひとりひとりがそうです。自ら学び、団体の活動・学習会に参加して学び、そして当事者同士学びあう。後でピュアカウンセリングなどの発想も出て来ます。ここではボランティアの研修スタイルと書きましたが、当事者団体の皆様自身にとっての研修スタイルです。

地域福祉計画の策定の背景から基本目標という部分、21世紀は地域福祉の時代づくり、そしてそれをマネジメントする地域福祉計画のキーワードを細かく書かせていただきました。第一次の計画の柱が列挙されています。特にその中で地域福祉計画の基本目標 地域実践からの発見というところを補足的に説明いたします。

1つの柱が「一人一人の生活課題の達成への住民等の積極的参加」。あとで町内福祉委員会活動の現況等を含めてお話をします。安城市は校区社協といったり、その元で町内福祉委員会活動が積極的の行われているところです。市民アンケートでは町内福祉委員会活動がまだまだ地域間格差があるようです。当事者団体1人1人にしても、あるいはNPO、ボランティアのグループのメンバーにしても、安城で言えば、それぞれ町内福祉委員会活動を構成する市民の皆様方です。団体又はNPO活動の活動エリアといえば、安城市全体というところが多いと思いますが、町内福祉委員会のメンバーの1人ということになります。町内福祉委員会活動に自ら参加し、自ら当事者団体の役員として、或いはNPO・ボランティア団体のメンバーの1人として、積極的に参加し役割を担うことも重要になってきています。高齢者のみ世帯、1人暮らし高齢者、障害者も構成員の1人です。全て含めた地域活動をどう組み直していくのか、第二次の計画の主要な柱となっていきます。

誰かがしてくれない部分もあります。役所がやることはもちろん、必要なことはやっていただくわけですが、一人一人が私だからできるという活動展開や目的を持ってもらうことが重要な課題です。第二次計画は今日参加の皆様方の団体のグループのメンバーが身近なところの活動に参加する手立てやそれを受け止める町内福祉委員会活動等のあり方のつなぎが大きな柱になっていくと思います。利用者主体のサービスの開発、公的サービスもありますし、みなさんボランティアのサービスも、NPOのサービス、インフォーマルなサービス、フォーマルなサービスというのは地域レベルで接点を作りだしていく、新しいサービスを作っていくという点でも重要です。そしてそれらが総合化、統合化されていくことも重要です。そして生活関連分野との連携。今、福祉は福祉だけで成り立っているわけではないんです。当事者の方々が抱えている問題は福祉課題だけではないのです。広く言えば生活課題ということで教育、地域、就労の問題とか多面的な中身を持つものです。そうした生活関連分野と福祉の活動を

つなぐ目標も新たな課題です。そういう視点でも皆様の活動や支援でもあり方を積極 的にご提言いただきたいと思います。

次に第二次地域福祉計画づくりの課題と提言というところでは、第一次計画の評価 と点検が必要です。市民アンケートや第一次としてまだ期間が残っているわけでござ います。中間的な意味で皆様の団体から色々第一次計画に盛られた活動課題等の進捗 状況をアンケート式に回答していただいたという経過もあります。

第二次計画は行政の計画と社協の活動計画を一体化させて考えていく方向になっています。第一計画の際には別途社会福祉協議会は別の活動計画を持っておりました。これを第二次計画では一体化させるということでございます。団体当事者の皆様方のご意見は行政はこの場を設けて聞いています。社会福祉協議会は市内の町内福祉委員会活動に参加いただく方々のご意見を聞き、皆様のご意見と併行して聞かせていただいている状況です。

計画というとどうしても分厚いものとなりがちですが、高齢者保健福祉計画や次世代育成計画などが、福祉の分野と限っても林立しています。縦割り型の計画がいっぱいありますし、その中でのボランティアへの期待、NPO活動への期待というものがそれぞれ障害者分野、高齢者分野、児童福祉分野という風にそれぞれ盛り込まれています。そうした中で安城市の計画作りの基本として、第二次の計画としては、林立する社会福祉の総合計画の位置づけをしようという点で、総合計画に基づく個別の分野計画の見直しを図っていく、そのための土台となる部分の位置づけをする部分で取り組みが始められました。そして自治基本条例との整合性も図っていきます。

第一次では市民アンケートを行い、策定では限られた市民で作り出されたものです。 しかし、その限られた市民の論議で何が見えてくるのか、という意見もありました。 そういう点で、第二次計画では地域会議、町内福祉委員会活動、地域レベルでどんな 取り組みをしていくのかという部分と、福祉事業者会議、福祉関係事業者、施設を含 めた事業者の声、そして今日の関係団体会議、この3つを連動させてこの計画の策定 につなげていくという部分です。とりわけ地域会議を重視して、そこに参画をいただ く民生委員さんやボランティア、当事者団体など一住民一市民として活動を視野に入 れた方策を提示するという取り組みを提示しています。

第二次計画は第一次計画の目標を踏襲しつつ、さらには行政、事業者、市民を別立てした役割を明確にするという位置づけでもありますし、地域福祉を支える組織、制度や仕組みを体系化するという目標を設定した上で、いくつか取り組みを実施させていただいているところです。地域における多様な福祉課題の特徴という部分で公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題の存在を明確にしています。公的なサービスの法律がらみの問題には対応しきれない、総合的な対応が出来ないために発生する課題もあります。社会的排除になりやすい人、低所得者、障害者や介助者等の問題

があります。また国は大規模施設を縮小する中で、精神障害、重度障害を持った人達 の地域生活が可能に、愛知県で言えばコロニーを縮小し、安城市で生活できるように 打ち出されている中身です。精神障害、或いは重度障害を持った方々が地域で生活す るために、どうやって生活を支えていくのか、どう教育を支えていくのか、こういう 部分の要請にこたえていくという課題もあります。こういう部分を意識しながら、厚 生労働省の研究会提言というのが、この計画作りの直前に発表されました。地域にお ける新たな支え合いを求めて、住民と行政の協働による新しい福祉づくりという部分 の提示がされたところです。地域における多様な福祉課題の特徴という部分で説明し ましたが、さらに具体的に厚生省の研究会提言が、こうした具体的な中身を整理して 出されました。こうした取り組みの必要性、住民主体の福祉の転換、公助中心から共 助とし、ここに力点を置くことが必要となってきます。さらに公的サービスのばらば らの対象者別ではなく、地域福祉の視点で、住民との関係強化。介護保険も数年経過 し、専門教育を受けたヘルパーが入ったらそれまでの地域とのかかわりが切れてしま う。地域の方々が専門職に任せてしまったり、専門職が地域の方々を寄せ付けないと いう逆の現象もあったわけです。そうした点で、フォーマルサービスとしての難しい 問題を抱えている現実はありますが、そうした公的なサービスとあわせて、インフォ ーマルなサービスを再度作りあげていく必要あります。新しいマンパワーの発掘も必 要であります。

地域住民の役割という部分では、生活・福祉での問題も目に見える形で登場しているものもあります。介護や孤独死など、高齢者のみではなく中高年層にも多いと言われています。他方ではただほど高くつくものはない、ただほどあてにならないものはない、という部分でボランティア活動、NPO活動が厳しく問われたりすることもあるようです。住民の相互の助け合い活動の強化も必要です。今日はボランティアの皆様にも沢山参加をいただきました。21世紀に入っても嫌われてしまう現実もあります。ボランティアの1人歩き、或いはボランティアの独りよがりなどが嫌われボランティアとなってしまい、問題となっています。

ボランティア活動の原則と受ける側の意識のずれについても問題となっています。ボランティアの活動原則とは自主性、自発性、無報酬性、社会性、福祉性などがボランティアの活動原則と言われています。ある障害を持った方が、好きなときに現れて社会の役に立ちたいといって私たちの誇りが傷つけられる、と。「好きなときに・・・」が自発性・自主性になります。本当に必要なときにはなかなかきてもらえないという指摘です。無報酬だからこの程度でいいんじゃないか、これ以上は私には出来ません、ということになります。

一人で出来ることは限りがあります。しかし、グループや団体のメンバーなら色々な知恵があり、能力があります。一人一人は限られた力かもしれませんが、そうした

小さな力を相互に応援しあって利用者が求めることに対応していくという、これがまさに、ボランティア活動、ボランティア精神だろうと。できるとき、出来ることだけのボランティアか、という問いかけでもあったわけです。有償のボランティア活動、住民互助の助け合い活動というのも一方で広がったのも事実です。

リーダーの心得を書きました。夢を持ち、夢を大いに語ろう、自分たちの住んでいる町をこんな風にしようというアイデンティティを全面に出すということ。活動は遊び心を持つということ。活動というのは本来楽しいものという点で遊び心も必要なのではないでしょうか。相手をほめるべし。アドバイスに徹すべし。人脈を活用すべし。団塊世代の技術や能力など高い人達が地域に関わっていただけるわけであります。まさに大きな人脈、鉱脈ということです。それを積極的にうけいれる皆様方の努力、度量が必要になってきます。そういう部分の視点も第二次の計画に盛り込んでいきたいと思います。

当事者団体でも障害者、高齢者など様々あります。親の会も当事者団体として考えます。1981年の障害者年のテーマは完全参加と協働です。10年後のアジア太平洋の10年というのが、万人のための社会というのがアジア太平洋の10年のスローガンです。つまり、高齢者や障害者にとって便利で使いやすいものは、誰にとっても便利で使いやすいものなのです。ことさら障害者、ことさら高齢者のために、一握りの人々のためにどうしてこんなにお金を使うのか、と盛んに言われた時代もありました。しかし、障害者のため、高齢者のため、一部の人々のためではない。エレベーターやエスカレーターなどをとっても誰にでも使いやすいものです。小さい子どもをつれた母親にとっても便利なものなのです。決して一握りの人々のためのものだけではない、ということを当事者が声を上げるときだと、アジア太平洋の時のスローガンにしてきた経過があります。

エンパワーメント思想は潜在能力やその大前提になる自己決定など、どうしたいかは当事者が決めて、それが制度、施策の中心にあらねばという考え方の元になっています。日本版ノーマライゼーション この子らを世の光 これは糸田和夫さんが残されたものです。日本はこの子らに世の光を、恵まれない人達に社会の光を当ててください、という考えからスタートしたというのも事実ですが、糸田さんはこの子らこそが世の光にできる社会にしないといけないということを言われました。そういう部分でノーマライゼーションというと横文字になりますが、日本でもノーマライゼーションの思想を貫かれた方々、この偉勲を学んでいくという部分ですし、自立生活運動というのも一方で昭和40年代の後半から拡大してきました。

どんなに障害が重くても、親の手元から離れて、一人の市民として自活をする。しかも重度障害を持った方が、お風呂に入り、トイレに行くには多くの方々のサポートがなければ1人暮らしが出来ない。しかしそれはそれとして、お風呂やトイレに行く

ときサポートを受けたとしても、1人で他の市民と同じように1人暮らしをする、言い換えれば、一部はサービスを使い依存することがあっても、だからといってそれは自立ではないのではないということを言っています。依存による自立を部分的に依存してもその人が行き易い、他の人と同じように、生活できるように自分の意思で、生活リズムをつくり、お風呂やトイレなどではサービスを利用するけれども、時間は自分で決めれる、或いは何をしたいかを自分で決めれる、という部分の自立運動が広がってくる中で、依存による自立。

誰にも依存しないのが自立と日本では昔から言われてきたけれど、決してそうではない。もっと大事な自分らしく生きる。今風に言いますとQOLです。そして自助グループの活動、或いはセルフヘルプの活用、当事者同士の相互の支援、相互扶助、そしてピュアカウンセリングというような障害者同士、障害を持ったもの同士だからこそ、親身になって相談できるという部分の活動も広がってきました。そして当事者団体による社会貢献の活動。阪神淡路大震災、或いはこの東北の内陸の直下でも、全国の障害者団体、或いは手話や要約筆記のできる方々が少し遅れたようでありますが、現地に入りました。一軒一軒周り、被災地にいる聴覚障害の方々を発見するという活動も展開されました。東海豪雨災害の時も全国から当事者ならではの活動が行われてきました。まさに当事者団体の社会貢献活動という意味で大きく注目を受けました。こうした点では日常的なボランティア活動とともに災害時の支援活動という部分。他の人ではできない活動という意味では皆様方に期待されるという部分であります。

また他方で、決め細やかな情報提供。手話にしても要約筆記にしても、あるいは避難所における文字の伝達ひとつにしても当事者の意見を聞くという部分が今ではごく当然になっています。こうしたなかで当事者団体の役割という部分では会員メンバーもそうでありますが、今まではサービスの受けてという部分がありましたが、社会貢献活動やその他の日常活動という部分でもまさに受けてからサービスの担い手へと、愛知県内でも今、聴覚障害の方が二級ホームへルパーの養成講座に参加し資格を持って、1人暮らしで困っている聾唖の高齢者のところにヘルプサービスを提供しようという取り組みも始まりかけています。

地域住民としての障害者、或いは障害者(児)を抱える家族。こういう部分では、先日のフォーラムの中で認知症のお年寄りを抱える家族の発表がありました。その認知症の義母が認知症により地域を徘徊しているという状況で地域の人に助けられた。そんな中で改めて当事者として、自分の住んでいる町の地域を教えてもらった、地域の人に多く支えてもらった。というような報告がされています。まさに地域住民の1人としての当事者という部分を強調させる中身でした。

こうした動きや活動への期待という部分をこめて、行政の役割という部分でこの地域福祉計画の中で何を設定するかというところです。住民主体の支援する条件づくり。

町内、或いは地域福祉委員会活動、校区レベル、色々な圏域がありますが、そうしたところへの支援策、そして地域の生活課題を発見するための方策、安全・安心の担保のための条件づくりという部分があります。適切な計画圏域を設定する。町内や隣組や校区、市全域などいろんな設定がありますが、町内レベル、校区レベル、そしてそれを集約する市全域レベル、などの設定をし、相互の関係を明確にしながら、課題をしたから見つけ、そして解決するたびに校区でどうするか、市全体でどうするか、という仕組みづくりを考えていく中です。

地域福祉を推進するための整備。情報の共有や活動拠点、コーディネーターの発見という部分の活動概念という部分もあったりします。大災害時における要援護者の支援活動という部分で、全国的なモデルになった事業が第一次計画の中で打ち出され、5年目を迎える状況でございます。阪神淡路大震災から言えば、今年は13年目を迎えました。こうした動きもありまして、安城市の第一次計画の中にも災害時要援護者支援制度があります。神戸の大震災の後の町は、見た目では完全復興という風に思われますが、実はまだ独居高齢者の孤独死が年間60人がずっと続いています。その高齢者のお宅へは発見されるまでの期間だれも訪問していないという、誰も関心を示さない、という事実が13年経った今起こっています。命を守る我が家と地域。神戸の場合では直接死というのが5520人、災害後病気などにより亡くなった関連死がありました。災害時倒壊家屋からの障害者の救助者のうち家族が18.8%、隣人・友人が60.5%、救急隊員が2.4%でした。

命を守ってくれるのは家族か隣近所、これははっきりしたデータです。そして障害者は当時指定された避難所に非難できた方が、身体障害者の方が18.4%、知的障害14.7%しかいなかった。東海豪雨の時も同じような数字でございました。大規模な集合施設では、住めない、私の祖母を連れて行くことは出来ない、この障害を持った子どもには無理だ、と最初からあきらめてしまった人もいました。家で救出を待つという方も少なからずいたわけです。

今、安城市では町内レベルで福祉マップ作りというのが進められております。いろんな形のデータの更新も含めて暫時行われておりますけれども、安城の町もいろいろとありますけれども住宅や建物は公共的な存在、実は倒壊すれば道路を塞いで緊急車両が入れない。非難しようと思ってもその道路が通れなかったら次に進めない。そういう部分があったりします。そういった部分で災害時要援護者支援システムも磨きをかけていただくことが必要でありますけれども、今日お集まりの皆さん自身の住宅あるは建物、決して私だけの存在だけでは済まないという現実もあってしまいます。地域の人が避難所を行こうとするのに邪魔する存在になるのも事実でございます。そういった意味で耐震診断あるいは補強、こういうのも役所の補助制度もあるようでございますので災害時要援護者支援活動共に、こうした制度、サービスもうまく使える一

市民と、期待をするところです。途中の部分は大きくとばしてしまいましたけれでも、 とりわけ前段部分、後段の皆様自身の活動への期待、あるいは注文を真摯に受け止め、 また文句があるなら積極的にお出し頂ければと思っております。時間になりましたの で私の話は一旦終了させて頂きます。ご静聴ありがとうございました。

神 谷: どうもありがとうございました。せっかくの機会ですので今のお話の中でどうしても聞いておきたいというのがありましたらお手を挙げて頂いて・・・いいですか。ありがとうございます。それでは今日の予定でお話させて頂いたとおり5分程の休憩をとって頂いたあと、各団体さんからの自己紹介を兼ねたコメントをお一言づつ頂きたいと思います。その後はワークシートの記入説明ということにさせて頂きたいと思います。時間までにはお戻りいただきたいと思います。

\*\*\* 《休憩》 \*\*\*

神 谷: それでは再開をさせて頂きたいと思います。続きましては団体からの1分間コメントということでございますが、今日ここにお集まりのみなさんについてはお顔を拝見したことがあるグループかなぁとあろうかと思われますがどのようなグループかと知らないグループの方もいらっしゃると思います。お話をして頂きたい内容としては、まず、自分たちのグループ名と今日参加をして頂いている皆様のお名前、どんな様な方が集まったグループなのか、どの様な活動をされているグループなのかを中心としてお話して頂ければと思います。今日ご参加を頂いている名簿につきましては、「次第」の裏側、一覧ということで1番から31番まで参加いただいております。順番というよりは・・・皆さん緊張というのもあろうかと思いますのでこちらから順番にお願いしたいと思います。

参加者: 6番目に書いてあります。安城市老人クラブ連合会の柴田と申します。老人クラブでは大きく分けまして3つに分かれて活動しています。まず一つ目は機関紙の発行とか作品展、趣味を生かしたそれぞれの作品展、朝顔展とか文章とか俳句とか会話だとか、そういった作品展を一部は担当しております。二部は旅行だとか研修、学芸委員さんの公演だとかを担当しております。三部はスポーツを担当しておりましてグランドゴルフだとかゲートボールだとか、それぞれ健康な人が活動するというものとか。全体の福祉としては役立っていないのですが、一つは独居老人の慰問を行っております。貢献はしていないと思いますが、第二の人生を楽しくいきるという活動を行っております。以上です。

参加者: 失礼します。みなさんおそらく私の顔を見られた方はいないと思います。ぶなの木

家族会といいます。会長を4月から急に頼まれまして名前は岩槻と申します。実は今日会長が来るときではありますが都合がございまして私が急に参ったわけですが、集まりは精神障害者の集まりです。活動は精神障害者と家族、ボランティアの方もいらっしゃますが、そういった方々による小規模授産所。小さな規模で仕事を覚えて、技能を高めてやがては社会に出る目的を持った施設です。実際は軽作業をやってなんとか細々と運営をしている状況です。中日新聞に載りましたが、北中の前の焼きそば屋さんの並びの中にマルゼンという酒屋さんがございまして、そのテナントの2軒分をお借りして7月1日にオープンしております。4畳半や6畳半の小さな民家から始まって、今回移転しました。市当局の暖かいご支援によりなんとか保存することが出来、非常に感謝しております。是非みなさん方のご記憶に留めていただいて、近くにお寄りになったら来て頂きたい。和やかな雰囲気で楽しい場所ですのでご遠慮なさらずにお寄りください。そして覚えてください。お願いします、以上です。

参加者: 14番の託児ボランティアの保育ママの堀田といいます。活動はとても消極的でして、市の子育で支援センターが開催する講座に限ってボランティアで託児をしております。子育で中のお母さんを対象とする講座を開くときに、二人子供がいるときは一人はお母さんが遊んであげれるがもう一人の子供が遊べないという時に必要に迫られて出来たサークルですので、よそには出ていませんが子育で中のお母さんの相談を受けるとか子供たちの遊び方の活動の支援などをしているサークルです。

参加者: 22番要約筆記サークルなしばたの柴田です。先程先生の話にもありましたが聴覚に障害がある方の情報取得の手段の中に、視覚情報の一つとして日本語の文章による文字情報があります。我々要約筆記サークルの柴田はそのヨヤク筆記で日本語の文章を文字情報として提供しています。ヨヤク筆記というのは話し手の音声情報をその場で文字情報に変えて提供し、その情報を障害者が得ることによって健常者と同じ立場で参加することができるという助けになっています。今後は要約筆記を利用している方がいらっしゃるということを一人でも多くの方に知ってもらいたい、そして書けば伝わる、文字がコミュニケーション手段になるということが一人でも多くの方に知ってもらいたいと思っております。以上です。

参加者: 聴覚障害者の介護をしてきました。聴覚障害者には聾唖と難聴者というのがありまして聾唖の子には手話でコミュニケーションをとりますが、難聴者の場合は要約筆記者の方に書いてもらってコミュニケーションをとってもらっています。私は支援活動センターの方に安城難聴者の会というのを登録して、同じ難聴者が集まっていろいろと生活マーケットなどを定期的に話して人の体験を自分の経験として生かすように

活動しております。最近はあまりにも少なくなってきており、今安城には聴覚障害者は390人いますが、その内の7割位が難聴者ではないかと思っております。なぜこれらが出てこないかというのは一人一人が欠点をさらけ出したくないという気持ちが強い訳でどうしても引きこもりがちであると。私が思うに若い人が???になって精神的に発散して社会的問題を引き起こすのではないかという心配があります。私自身も難聴者、高齢者でありそれをサポートしてくれる方を探しておるわけですがなかなか来ない。現在はサポートしてくれる子を要約筆記してくれる、話しかけてくれる人をなんとかできないものかと悩んでいるわけです。以上です。

参加者: 表4番の安城市腎友会の会長をしております大橋といいます。私も実は平成12年から透析関連ということで、最初の一次契約の時の会長は去年腸が破れましてそのまま亡くなってしまいました。つまり私たちは透析をしなければ生活ができない患者です。その患者の数を集めて親睦や助け合いを行っておりますが、なかなか私たちの病気を理解して頂くことが少ないということが会長をやって判りました。私たちは一週間に3回透析をします。1回の透析がフルマラソンと同じくらい心臓を使います。それをやらないと生活をしていけない。ところが私の状態を見て健常者と思われます。自分で助けなければならないのですが、透析した後は数時間動くことができないのです。それを皆さんに助けてもらっているのですがそれが日常化すると助けてもらうのが当たり前だという仲間が増えてきます。今年は自立と対話ということで自分で少しでも自分のことはやろうじゃないかというのを一応サブタイトルとして今回実施しております。皆さんに助けてもらうことが多いと思いますがよろしくお願いします。

参加者: NPO法人の後藤でございます。活動内容は非常に幅広くて最近ですと退職者の方が、例えば退職後うまく気分の転換ができずに自殺をされるということで人生のコーヒータイムと称して相談会をしております。実際退職後幸せに暮らしていますという方を相談相手にとことん聞いてくださいという姿勢で相談会をやっております。それから精神障害者の方のリハビリ場所であったり会議の場所を提供したりコンサートをやったりしています。最近特に思いますのは集まりの時に子供さんから年配の方まで幅広い年齢層で集まってこそ健全な集まりとなると思っています。若い年齢層だけ集まってとか年配者だけで集まったから話せたという場合もありますが、出来れば混在している状況を目指したいと思っております。昔は神社を中心に様々な年齢層が集まることによって社会を知るというような場合があったわけですが今は少なくなりましてこれは問題だと思います。本当に若い人が社会に溶け込めていると判断するのは難しいかなと思っています。先程健常者の話をされましたが、健常者だから寂しい思いをされている場合もあります。そういったことをよく考えて行きたいと思ってお

ります。

参加者: NPO法人ingと申します。主に講座作りなのですがそこから派生しまして子育て 支援とか、今特に取り組んでいるのはドメスティックバイオレンスやそれから引き起 こされる虐待について出来るだけ何かできないかなということで3年程赤い羽根共 同募金を頂く形をとりまして、継続して活動というか研修を重ねているところです。 非常に地域の中で潜在化してしまう問題というのもありまして、それからジェンダー、 連絡委員とも絡んでおりますのでなかなか問題が浮上してきにくいという意味では とても難しいことに取り組んでおります。家庭の中で隠された部分というのをいかに 端的に近隣の方がお話を伺えるということが本当に難しいということを実感してお ります。近隣だからこそ話せることと話せないことがありまして、今どうしていくか については、自分たちだけでは勿論スキルも足りないですし相談体制を含めて大変危 険度が高い活動です。安全に広報を用いずに潜在化している方々が地域の中で「困っ ている。助けてほしい。」という声を救い上げていくような一助になれたらというこ とで、何が出来るのか模索をしているところです。ここが力を入れているところです。 その支援と、地域の中で多くの人がこうなるだろうと予測される独居老人になる1歩 手前の、大事な方を亡くされたシングルの方の慶弔活動ということで集まって、シン グルならではの悩みや子供との関係ですとか自分の将来とか、看取り終わった後の方 の罪悪感、焦燥感とか悔いとかの感情の結果により引きこもりになってしまわれる方、 健康を害される方が多いとつくづく感じております。そういった方の止まってしまっ た時間を日常の中では訴えたいのだけれども、他の方との時間の共有ができないので、 身近な人と語れない状況となってしまう。その時間を作って語り合っていくという場 所を作っています。そんなところがメインとなる活動です。

参加者: こんにちは、私は13番の託児グループくれよんのリーダーをやっております沢田といいます。よろしくお願いします。平成12年度の作野公民館の講座で託児所養成講座というのがありまして、そちらの生徒で立ち上げたグループとなっています。今年で8年目の活動になりますが口コミなどで付き合いが広がったお母さんたちがヨガや勉強する際に託児をさせて頂いたり、公民館の講座や乳児学級のお手伝いをさせて頂いております。メンバーは受講生から始まりましたがそこから口コミで子供が好きな人が集まって、例えば子供が幼稚園に入って時間が空いたので何かしたいといった方など、30歳代中心のメンバーになっています。昨年度は作野公民館で自主グループ企画講座というのをさせて頂き、フラメンコや託児をしているお母さん達の自主グループの講座を体験して頂くという形で参加して頂いたり、くれよん通信というのを不定期で発行しております。お母さんたちの息抜きの時間のお手伝いをさせて頂い

ております。よろしくお願いします。

参加者: 24番NPO法人おやこでのびっこ安城の神谷と申します。私たちは子供向けに自然体験や芸術体験のイベントを行っております。あと福祉的な活動としてはホットスペースとチャイルドラインとなっています。ホットスペースは未就園児を抱えたお母さん向けで、お母さんが篭らないように安心して子育てが出来るようになっています。チャイルドラインは18歳以下の子供たちの電話を聞くという活動で、西三河地区の50人くらいのボランティアの人たちに関わって頂いております。以上です。

参加者: 18番のふれあいえのきの沓名と申します。隣に代表がいますので後で詳しく申し上げると思いますが、私はえのきのバックボーンとなっている3つのサロンについてお話しておきます。せせらぎサロンというのと手作りサロン、ひまわりサロンというのがあります。せせらぎサロンというのはお手伝いをしているという表現が正しいと思いますが保育園児と一人暮らしのお年寄りとの交流を目的としております。それから手作りサロンというのは異世代間の交流を目的に布や紙やビーズを利用して手作りをしながら交流をするというサロンンです。ひまわりサロンは毎週月曜日にこれも手作りが基本ですがおまけとして町内イベントのお手伝いをしたり町内情報誌えのきを発行しておりますのでその手伝いをしたり、地域の情報を提供したりしています。そういうところがいいところだと思います。明確な目標を持っているとそれだけではいけないなと改めて思いました。

参加者: えのきの代表をしております。今細かいサロンについての話をさせて頂きましたがいつでも福祉というのは町内会長さんがいつでも言われることですがいつでもごさいという観点から町内は活動しております。それにつきましてはその都度協力させていただくということで、えのきというのは地元のお年寄りの人たちの交流の場と考えております。出席して顔をあわせてもらえればと思って運営しており、義務的に思えばあまり長続きしないと思いますので、趣旨としてはやれることをやり無理をしないというスタンスです。いつでもやれて長続きするように取り組んでいます。えのきまいというのは三河漫才保存会の人たちがたくさん住んでいらっしゃいます。私どもは保存会の会員で、たまたま町内会長さんがなにか公民館の行事でやったらという提案がきっかけで、地元の子供たちに漫才を教えて将来的に後継者にできたらと思いまして昨年から月2回行っております。町内会長さんは何かをきっかけに子供たちの交流ができたらと思っていらっしゃいますのでよいのではないかと思ってやっております。

神 谷: ちょっとすみません。今回は各団体のみなさんの交流を深めるのには大変有意義な時間だと思いますが、時間がおしておりまして少し手短に自己紹介を頂ければと思います。

参加者: 30番NPO法人の安城市体育協会です。スポーツ全般の活動として自然体で活動しております。今年からNPO法人の資格ととって市のスポーツの事業を受託して市と体教が協力して活動しております。現在会員が約14,000名です。市の小中高の学生を合わせると約20,000名となります。予算規模は6,000万円弱ということです。テーマは幼児から高齢者まで幅広い年齢層にサービスを行うということです。よろしくお願いします。

参加者: 27番NPO法人えんご会の神谷です。平成10年4月1日に創設しまして今年9月にNPO法人として設立登記をして10年になります。安城で初めてNPOを立ち上げまして有償サービスということで行ってきました。今は高齢者と障害者に対して有償サービスを行っており自立支援の事業所となりまして障害者サービス事業所として活動しております。事務所は北明治本町のございます。そこは障害者の社会参加支援ということでリサイクルショップを行っておりましてみなさんから頂いたものを綺麗にして販売して、障害者の子供たちの給料にしておりますので是非みなさん方のご協力を頂けたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

参加者: 8番の安城市手をつなぐ親の会です。知的障害の子供を持つ親の会です。年2、3 回の頻度で、安城市を10箇所の地域に分けた2,3箇所で、新しい制度などの勉強会をしております。障害者の子供たちは月1回ボランティアの手を借りてボーリングをしたり料理をしたり、障害者の本人たちで活動を計画したり実行しています。ゴルフや旅行などもしています。5月に障害者の交流の場として安城市の支援を頂き、文化センターの中に喫茶店をオープン致しました。先日の安城市広報の福祉のまちの中でも紹介して頂いております。ありがとうございます知的障害の人たちが接待をしておりますので、利用される方に知的障害を理解して頂く場としてありがたいことと思っております。

参加者: 安城市身体障害者福祉協会の伊藤と申します。協会では運動会、俳句、陶芸、詩芸、 残存機能訓練、旅行と行事はたくさんあります。そして障害は様々でございますが互 いに支えあい、親睦交流し明るく笑顔で社会参加をできることをモットーとしており ます。以上身障協会でした。ありがとうございました。 参加者: 2番でございますが、今の身障協会の中の視覚障害者の部でございます。代表の三輪でございます。目が悪いのでどうしても活動するにはボランティアさんが必要でして主に点訳のきつつき会さん、ひびきの会さん、これは翻訳ボランンティアの広報を読んでいただいております。それから外に外出するときの愛の会。この方々のサポートを受けながら活動しております。視覚部には約40名弱の人が入っておりまして明るく活動しておりますが主な活動は文化部としては俳句、せん茶、ハーモニカ。スポーツとしては視覚障害者用の卓球、テニス、ストレッチ体操なんかをしております。身障と合流しながら大会や総会をしております。いつもボランティアさんを欲しております。3年ぐらい前に視覚障害者でもボランティアができないかということでボランティアを立ち上げまして、主にハーモニカバンドで老人施設に慰問に行ったり学校にいったりと頑張っております。よろしくお願いします。

参加者: 16番のまどかの代表をしております。私たちは東町の地域のボランティアグループでありまして地域福祉活動を行っております。平成10年に町内会長さんが介護保健事業を行うにあたって続けていくにはボランティアしかないと言われたことから発足したグループです。したがって現在は見守り活動とそれに関連するふれあい昼食会を実施しております。町内の障害者や高齢者をリストアップしまして日常見守り活動をしておりますし年3回は町内の公民館にお呼びをして質問に応じたりだとかカウンセリング等に重点を置きながらおしゃべりの昼食会を行っております。10年は経ちましたがこれらがますます必要になってくると考えておりますが、一方私たち内部や周りも環境が変わってまいります。いかに継続をしていくのか。特に私たちが高齢化していきますのでいかに輪を広げていくのかを課題として考えております。頑張って生きたいと思っております。ありがとうございます。

参加者: 15番の安城市更生保護女性会でございます。代表の鈴木でございます。よろしくお願い致します。最初の目的は厚生保護ですので保護司のボランティア団体なんですが今一番力をいれていますのが子育て支援事業でございまして公民館で各講座をしてみたり生涯学習課と共同事業で子育て支援をしております。会員は私たちの会は大変歳をとっておりまして大体50代後半から60歳、高齢の方は70歳を過ぎておられます。それでも和気あいあいと楽しく経験を生かして子供を育てるお守りとかをさせて頂いております。よろしくお願い致します。

参加者: 23番のNPO愛知ネットでございます。私たちは防災災害救援活動をしているNPOですが、平時は社会教育や市民活動サポートや町作りに力を入れておりまして地域ネットワークの形成を目標としております。特に市民活動サポートという分野では

安城市民活動センターの管理をしておりまして私も普段はそこに出入りをしております。先月発生しました岩手宮城内陸地震の時はスタッフを1名現地に派遣しまして、毎日メルマガを発信するとか避難所のお手伝いをさせていただきました。あと福祉という点では資料7項12番に載っております災害時の要援護者のガイドラインの規定というものを厚生労働省と連携して行っております。

参加者:19番の安城点訳サークルきつつき会の山下と申します。私たちは、点訳ということで仕事が大変多くて対外的なことはなかなか出来なくてみんな点訳一筋に頑張っております。イベントとかみなさんが盛んにおっしゃってらっしゃるような交流会とかはなかなかできなくて交流会は勉強会になってしまいます。よろしくお願いします。

参加者: 名簿に載っておりませんが、安城市ボランティア連絡協議会の太田と申します。よろしくお願いします。私共は48グループ700人程のボランティアさんの横の交流をなるべくとれるように情報の交換をしております。 どうぞよろしくお願いします。

参加者:21番手話サークルさくらんぼです。代表が欠席ですので代わりに参加しました。サークルでは毎週金曜日の夜に社会人の人と学生が集まって聾ワ者と一緒に交流をしたり勉強をしたり土曜日の夜にはボーリングなどして手話を多く勉強しております。

参加者:28番NPO法人育て上げネット中部虹の会 理事長の加藤と申します。よろしくお願いします。私たちは17年度にNPO法人として安城市の末広の方に開所しましたが現在は今年の4月から花ノ木に市役所の向かい側に移転しまして安城若者サポートステーションという厚生労働省の委託事業を受けまして、ニート、フリーター、引きこもりといった、社会参加をするに少し不安を持っている方の就労支援や自立支援を行っております。それ以外にすぐには仕事に就けない方にこちらに通っていただきましていろんな社会体験をしていただき社会復帰を促しています。そして親御さんも必要なので親御さんのサポート相談も行っております。そして企業、地域、行政さんのお力を頂いております。これから障害者の方も参加いただいて一緒に活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

参加者: 聴覚障害者の地域生活支援会Co. mimiと申します。よろしくお願いします。 活動内容としましては聴覚障害者のノーマライゼーションの実現のためへの活動と 聴覚障害者の手話に関する啓発活動、地域と生きるための交流活動ということを目的 として活動しています。聴覚障害者とともに活動しておりますのでその中で、近くに すりばち公園というのがあるのですがそこの公園の清掃活動を月1回やっています。

その後、喫茶店などに行ってサロン的な雰囲気でみんなの思いや情報などを話し合い、 その中で出たいろんな問題について勉強会を行う予定であります。前回までは、例え ば防災について、悪徳商法について、介護保険とか後期高齢者医療制度などにつても 市役所の方たちに来ていただいて聞いたりとか、そのように様子で情報提供を行って おります。情報提供をしただけではなかなか理解できないので、その方たちが今まで 得てきた情報とつなげていったら解決するのではないかと思いながら活動していま す。去年の9月に立ち上げたばかりでなかなかこういうところに出てきたことがない のでうまく説明できないのですが、これまでは内側に目を向けてきたのですがこれか らは外の情報を得たりして広い範囲で活動を広げていきたいと思います。よろしくお 願いします。

神 谷: どうもありがとうございました。もっとお話を聞きたいのですが、今日ここにお集まりいただいているのは、安城市の地域福祉活動の中ですごく積極的に自発的に活動していただいているものと思います。そういった中で今後私たちが第二次地域福祉計画を策定していくにあたり、どのようなことにお困りになっているのか、どんなことを私たち行政と共に考えていかなければならないのかという点で、すごく参考になってよかったと思っています。それでは続きまして議題の4番 ドアノブシートの説明について移らせて頂こうと思います。社会福祉協議会の野々山から説明させて頂きます。

野々山: 社会福祉協議会の野々山でございます。よろしくお願いします。多分みなさん大変お忙しくて3時半になってしまうなと思っていらっしゃると思うので急いで説明をさせて頂きます。今日資料が2部ありますがタブ止めがしたある方をご覧ください。今細野の方から話がありましたように、皆さんの活動を地域福祉計画の中に反映させていくために、それぞれの活動に対しこれからチャレンジしていきたい活動などを書いて頂いて、次回これを元に具体的に話し合いをしたものを参考に計画を作っていきたいというものです。次回5枚目の空白の用紙にまとめて発表してもらいたいというものになります。ただこの用紙だけをもらってもどうしたらよいかわからないと思われますので、そのために前4枚のマークシート状のものを作らせていただきました。例えば「今後も継続していきたい活動」というところに何を書いたらよいのか悩んでしまった場合は、ワークシート1-7-8の「喜ばれる活動」や1-9の「誤解に対しての正しく答える活動」、1-10「啓発」があればどうでしょうかというふうにヒントをかかせていただきました。例えば1-7と8というと、2枚目の真ん中辺りになります「この数年で会員に喜ばれた活動はありますか」「この数年で会員以外の市民に評価された活動はありますか」などといったアンケートが書いてあります。ですからこのアンケ

ートを最初から具体的に頭の中でイメージしながら一度チェックをしてもらいますと一番最後の紙が多分自動的に書けるのではないかと思っております。ただ今回 今日7月15日で7月31日までに提出を頂いてそれを私どもの方で印刷をして次回皆様にお配りをしてそれを見ながら話し合いをしていきたいと思っておりますので時間がありません。もしその間、会のほうで例会がないような場合につきましては今日いらっしゃった方、もしくはこれを書いて下さる方の個人的な判断で書いてしまっても結構です。

出してもらったものを参考に他のグループの方の話を聞いたうえで、自分たちがど んな活動ができるのかを後から渡す清書版に後日書いていただきます。

ですから今回書いてもらうのは次回の発表の時に見るだけに使いますので下書き版となっています。

これからチャレンジしていきたいこととか共同で取り組みたいことをここで書いてしまうと、後々活動する義務が生まれるのではないかと思い書かないところがでてくるかもしれませんが、とりあえず下書き版ですので後から清書するときに無理だと思ったらまた検討していただければ結構ですので思ったヒントのようなものを順番に書いてもらえればよいと思っております。

ワークシートのほうを見ていきます。まず団体についての質問があります。今日みなさんは代表か代表代理としてここに出席していらっしゃると思いますのでそれぞれの団体について書いてください。2番の参加者(記入者)の方にお聞きします。というワークシートはその方がお書きください。この辺りは後半の部分を書くためのヒントであり、これから計画を作っていくために私どもが参考としていただくキーワード探しに使わせて貰いたいというものですので正直に書いてくだされば有難いと思っております。

神 谷: 7月31日までに全てのシートをお送りください。次回は作って貰ったシートの中では特に特徴的な活動について共有して話しながらこれからの地域福祉活動をどうしたらよいかということを一緒に考えていこうと思っておりますのでご協力をお願いします。

次回の日程につきましては8月8日午後1時半から午後3時半となります。 これをもちまして第1回安城市地域福祉計画 関係団体会議を終了させて頂きます。 どうもありがとうございます。

## 地域福祉計画策定のための 関係団体会議 参加団体一覧

通番	団体名	種別	対象者・活動等
1	安城市身体障害者福祉協会	当事者団体	身体障害者の親睦・相互支援等
2	安城市身体障害者福祉協会 (視覚部)	当事者団体	視覚障害者の親睦・相互支援等
3	安城市身体障害者福祉協会 (聴覚部)	当事者団体	聴覚障害者の親睦・相互支援等
4	安城市腎友会	当事者団体	人工透析を受けている人の親睦・相 互支援等
5	安城市母子福祉会	当事者団体	母子家庭の母及び寡婦の親睦・相互 支援等
6	安城市老人クラブ連合会	当事者団体	高齢者の親睦・相互支援等
7	安城市心身障害児を持つ親の会 ひまわり会	当事者団体	心身障害児を持つ親の親睦・相互支 援等
8	安城市手をつなぐ親の会	当事者団体	知的障害児・者の親睦・相互支援等
9	重度身体障害児(者)の地域生活を考える会 すずらんの会	当事者団体	重度身体障害児・者の親睦・相互支 援等
10	ぶなの木家族会	当事者団体	精神障害の親睦・相互支援等
11	自閉症サポートセンター めーぷる	当事者団体	自閉症児の親睦・支援等
12	ママさんバンド フルーツキッズ	当事者団体	子育てサークル
13	託児グループ くれよん	ボランティア	子育てサークルの支援
14	託児ボランティア 保育ママ	ボランティア	子育てサークルの支援
15	安城市更生保護女性会	ボランティア	子育て支援
16	まどか	ボランティア	地域活動
17	地域生活支援会 Co.mimi	ボランティア	聴覚障害者の生活支援
18	ふれあい「えのき」	ボランティア	地域活動
19	点訳サークル きつつき会	ボランティア	視覚障害者の支援
20	延珠会	ボランティア	芸能による地域交流
21	手話サークル さくらんぼ	ボランティア	聴覚障害者との交流、支援
22	要約筆記サークル なしばた	ボランティア	難聴者、聴覚障害者の支援
23	特定非営利法人 NPO愛知ネット	NPO	防災・災害救援のための情報サービ ス支援等
24	NPO法人 おやこでのびっこ安城	NPO	子どもの健全育成のための支援等
25	NPO法人 ing	NPO	子育て、ジェンダー、社会教育等
26	NPO法人 あんぐる	NPO	まちづくり等
27	NPO法人 えんご会	NPO	社会参加の促進等
28	NPO法人 育て上げネット中部虹の会	NPO	ひきこもりの若者の支援等
29	NPO法人 angel-a(アンジェラ)	NPO	障害児および不登校児への支援等
30	NPO法人 安城市体育協会	NPO	スポーツ振興





